

# 委員会県外視察レポート

## 総務文教常任委員会

### 1. 調査目的

学習指導要領の改訂に伴い、次年度から小学校で実施される英語教育について、先駆的に取り組んでいる鳴門市を視察し、取り組みの経緯について、参考とするもの。

また、学校教育でのICT活用に力を入れ、教育クラウドを基盤とした遠隔合同授業で、小規模校の教育向上を図っている西条市の取り組みについて視察し、今後の参考とするもの。

### 2. 調査地

徳島県鳴門市  
愛媛県西条市

### 3. 調査実施日

令和元年10月17日  
(木)～18日(金)

### 4. 調査の経過

(1) 徳島県鳴門市に

おける英語教育の取り組みについて

#### ①概要

鳴門市の人口は9月末で、5万7117人で、小学生は13校で2531人、中学生は6校で1243人となっている。管内に国立の教育大学が立地している。

平成25年5月に「世界に羽ばたく鳴門の子ども」育成プランを策



定し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力、豊かな語学力を育てることを目標とし、取り組んでいる。

目標は数値化され、英語の授業が好きな子どもは小中の8割以上、英語での話しかけに對して英語での応答は中学校3年時に6割以上、中学校卒業時英検3級程度合格が6割以上とされている。

育成プランを受け、「達成状況の把握・検証」、「モチベーションの喚起」、「体験の場の設定」、「教員の指導力向上・授業改善」、「情報発信」という、五つの基本方針が設定されており、実際の取り組み・事業は、各々の基本方針に即して実施されている。

②取り組みの実際  
【達成状況の把握・検証】

教育委員会スタッフ

と鳴門教育大の先生と学生が指導にあたる英語力アップ対策講座の実施(中学生)。英検受験料3分の1を年1回補助、意識調査の毎年実施と学校へのフィードバック。

なっている。この他、異文化に直接触れられる機会として設けられている、イングリッシュデイキャンプでは、今年から対象学年を小学校3・4年生にも広げ実施している。

【モチベーションの喚起】  
海外短期派遣とスピーチコンテスト(中学生)、世界で活躍する先輩の出前授業。

【教員の指導力向上・授業改善】  
研究組織として、鳴門教育大学、鳴門市教育委員会、市内小中高からなる「鳴門市中高連携外国語教育研究委員会」が設置され、

【体験の場の設定】  
市内小学校・中学校・幼稚園に8名のALTを派遣。小学校1・2年は外国語授業時間数(8時間)の全て、3年生(同35時間)から6年生(同70時間)では71%をカバーしており全国平均を上回っている。

その中で、情報交換を経て交流や連携が図られるよう、情報交換が重視されている。

ALTは学校派遣を充実させるために計画的に増員が図られ、平成16年時点の2名が、令和元年には8名と

研究会では、全体会あるいは中学校校区ごとに設けられた推進委員会で、情報交換が行われる他、小中間の授業交流も行われ、学習意欲の喚起や中学校進学への不安軽減に繋がっている。ま

た、小学校の担当者会では年2回情報交換と研修が行われている。

また、学習指導要領の改定に備え、平成28年度より「外国語の早期化・教科化に向けた検討委員会」を設置し、文科省の指定を受けた研究・開発校の実践を指定期間終了後も地域全体のレベルアップに還元できるよう、指導計画を検討してきている。

鳴門市では、独自の取り組みとして、外国語活動支援員を市の臨時職員として4名配置して、全ての小学校に派遣している。これは、教員の時間的、精神的負担の軽減を図るためで、要望に応じ、担任とALTの打ち合わせをサポートし、教材作成や授業の補助、など多岐にわたる支援が行われている。

この他鳴門教育大学

と鳴門市の間で募集と応募のシステムが構築されていて、今年度は6名の学生ボランティアが学校現場のニーズに応える形でサポート活動を行っている。

③小学校における外国語教育推進の経緯  
平成23年に全国小学校英語活動実践研究大会を地域を挙げて開催したことが大きなステップとなり、以来令和2年度からの新学習指導要領全面実施に向け10年をかけて取り組んできている。

ALTの計画的増員と並行する形で、外国語活動の授業時数を段階的に増やし、現在1・2年は8から10時間、3・4年生は35時間、5・6年生は70時間実施している。

授業は学級担任主導のもと、ALTや外国語活動支援員、学生ボランティア等の人材を

活かし、コミュニケーションを中心に授業の充実が図られている。教科になつて「書く」活動も入ってくることから、「書く」負担が大きくならないよう、ワークシートを鳴門市版で作成するとともに、文字を大切に扱う指導を行っている。

小規模校の複式学級では、子どもたちの実態に合わせ、下学年の負担にならないよう、また上学年には表現など活動のめがけ生じないよう、外国語活動が実践されている。

(2) 西条市のICTを活用した教育への取り組みについて  
①概要  
西条市の人口は、9月末で10万9108人、小学校が25校、中学校が10校の児童生徒の数は約8500人、教職員は約700名となっている。

市長公約として「スマートシティ西条」を掲げ、出生から就学を経て、就労、老後までICTを活用して、夢が持てて、安心して住めるまち、スマートタウンの構築を指向している。

教育目標は、「心豊かにたくましく生きる西条っ子育成」。

教育面では、ますます進化するコンピュータ社会で、子どもたちが豊かにたくましく生きるための教育環境の充実施策として、ICT教育推進事業、バーチャルクラスルーム、スマートスクール実証事業が実施されている。

②ICT教育推進事業  
ITに明るく、思いのある教職員が、2011年に情報化推進委員会を立ち上げて、情報化への取り組みが始まった。以来西条市に

におけるICT教育の先進化に重要な役割を果たしている。

平成27年度より、第一期整備として中学校各教室へ電子黒板等を設置、教育クラウドを構築し、校務支援システムを導入、テレワークシステム化を行った。

また、ICT支援員を配置するとともに、ICT活用事業の効果の実施に係る研究を行った。

平成30年度からは、タブレットや無線LANを導入し、積極的なICT機器の活用を図る第二期整備期を迎えている。

おけるICT教育の先ず業務処理ができるようにしたシステムの総称である。パスワード管理によりセキュリティを担保し、2016年4月から本格実施・運用している。

また、ICT支援員はICT機器の操作をはじめ、月に数回小学校、中学校を巡回し、ソフト・ハード両面から現場教職員のサポートを行うスタッフである。市の単独予算で、企業に委託して10名派遣してもらっている。

スキル、コミュニケーション能力、対応力に関しては、優れた人材ばかり、とのことで、プログラミング教育では、実践と支援を担う、鍵となる存在に位置付けている。

③バーチャルクラスルーム  
「バーチャルクラスルーム」とは、中一ギャップの解消と小規

模校の子どもたちが多様な意見を取り入れることを主目的に、文科省の委託実証事業として2015年より市内小学校4校ではじまった、ICT機器を活用した遠隔合同授業のことである。実証事業期間終了後も継続して実施されている。

2つの教室をウェブ会議システムで繋いで、1つの仮想的な教室をつくり、合同授業を行う仕組みである。

④スマートスクール実証事業

文科省と総務省の受託モデル事業。ICTを活用して、学校の中にたくさん蓄積されてきた教育に係るデータを有効活用して、授業の質を向上させていく取り組み。校務支援システムにより、成績データやアンケートデータなど、別々のメニユー・領域に蓄積さ

れたデータをリンクさせることにより、指定したテーマごとに、一つの画面に表現し、データ解析ができることから、教員の負担軽減を図りつつ、授業の質を高め、子どもの意欲向上に繋げて学力向上に資する狙いの取り組みである。

## 5. 調査の結果と意見

(1) 徳島県鳴門市における英語教育の取り組みについて

鳴門市では、基本目標として、「世界に羽ばたく鳴門の子ども」を掲げ、育成プランを策定していることで、「英語教育」についてきめ細かな配慮がなされている。実際、先進的な取り組みとして、計画に基づいたALTの段階的増員、外国語活動支援員制度の活用、イングリッシュユースキャンプの実施、など

が掲げられる。

本町においても、軸がぶれないよう、これらをしつかりと位置付け、行政としての独自の目標・理念の実現に向けて、何が必要かを研究・議論しつつ、情報交換や研修体制を構築していく取り組みが必要ではないか。

その中で、ALTの派遣率ははじめ配置の規模の適正性を明らかにしていくとともに、外国語活動支援員等、制度の創設の議論に繋がっていくことを期待したい。

(2) 西条市のICTを活用した教育への取り組みについて

西条市では、「心豊かにたくましく生きる西条っ子育成」を教育目標に掲げ、市長公約の「スマートシティ西条」のもと、教育現場のICT化を進め、活用している。「情報化

推進委員会」を2011年に結成し、早くから教育現場のICT化に取り組んだ経緯があるが、本町においても速やかに同様な組織を立ち上げて、現状のICTの取り組みの位置付けや、計画・目標を議論していくことが望まれる。

校務支援システムは、教員の負担軽減を図る上で注目される。今回その概要と必要性について理解することがで



きた。本町の近隣地域でも導入が進んできていることから、推進していく必要性を認める。

また、テレワークシステムについても、教員の負担軽減と働き方改革に大きく資するものであるが、教育情報のクラウド化や行政情報のリンクといった、

より高次元のIT・ICTにかかる基本目標、政策形成が必要不可欠であることから先述の「推進委員会」の立ち上げと議論に期待したい。

バーチャルクラスルームは、中一ギャップの解消や、集団の中で多様な考え方に触れることができるなど、小規模校での教育課題の解決に資するシステムであることは間違いない。本町でもテレビ会議システムに取り組んでいるが、今一歩予算措置を講じ、今後の

方向性や将来像など研究してはどうか。スマートスクール実証事業も含め、西条市におけるICT技術を活用した教育環境の充実については、子どもたち、教員ともに高い評価を受けていることがうかがえるが、「教える側」には、年齢的・経験的要因から、当初ICTに関して一定の戸惑いみたいなものがあったのではと想像できる。その意味で、ここまで実践し定着させてきた取り組みにおいて、「ICT支援員」が大きな役割を担っていることは間違いなく、本町でも検討・導入を期待したい。



## 産建厚生常任委員会

### 1. 調査目的

岡山県西栗倉村では、「環境モデル都市」として、低炭素まちづくりに村をあげて取り組んでおり、これまでの経緯とこれからの取り組みについて調査した。

鳥取県南部町では、地域包括ケアシステム（可能な限り住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスの提供体制）の構築に向けて先進的に取り組んでおり、今後の参考として調査した。

### 2. 調査地

岡山県西栗倉村  
鳥取県南部町

### 3. 調査実施日

令和元年10月23日  
（水）～25日（金）

### 4. 調査の経過

#### （1）西栗倉村

西栗倉村は、人口約1500人の村で、村の面積の95パーセントが山林で、森林資源の活用と保全に先駆的に取り組んでいる。

平成16年に合併しないことを決断したうえで、村の生き残りをかけて森林を最大限に活

用し、上質な田舎を目指すことをコンセプトに、平成21年から「百年の森林（もり）事業」が開始された。持続的で安定した森林整備を目的に、この事業の業務を一手に行う民間組織「百森」を起

業し、ローカルベンチャースクールで応募された2名を起用している。森林を守り、自然の恵みが分かち合え

るよう、村全体で森林（もり）づくりを進めている。

村の再生可能エネルギーは、この「百年の森林（もり）事業」をベースに、村内温泉施設3カ所に薪を供給し、木質バイオマスボイラーを整備しており、木材の有効活用を行っている。

また、木質バイオマス燃料による熱供給も、公共施設5カ所に整備している。将来は、営住宅や農業プラントへの熱供給も構想に入っており、木材の有効活用を行いながら二酸化炭素の排出量を更に削減していく予定である。

他には、既設の西栗倉発電所の大規模改修工事を実施し、平成26年には再生可能エネルギーの発電設備の認定を受けており、売電収入も増額傾向であ

る。村内には、こうした発電所が4カ所あるが、新たに西栗倉第2水力発電所の建設も構想中である。

また、村民参加型においては、家庭における太陽光発電の設置や省エネ電気冷蔵庫の買い換え等に伴う補助金制度を設け、村民に対しても再生可能エネルギーへの意識向上をはかっている。

将来的には、再生可能エネルギーで村のエネルギー自給率100パーセントを目標にしている。

#### （2）南部町

南部町は、鳥取県の西部に位置しており、平成16年に会見町と西伯町が合併し、人口1万852人の町である。高齢化率は、約36パーセントであり、介護保険事業については、2



町1村で広域連合を組んで運営している。

平成16年の合併後に地域振興を進めていくという観点から、7つの地域振興協議会を設置し「魅力あるまちづくりを行う」ことを目的に行政と地域住民が連携しながら、様々な活動を行っている。

介護予防事業では、65歳以上の高齢者を対象に「いきいき100歳体操」を実施し、いきがいづくりに取り組んでいる。生活支援サービスとして、あいのわ銀行を設立しており、高齢者の困りごとの相談窓口となっている。

また、空き家を活用して、住み慣れた地域で安心して過ごせる日中の居場所づくり（地域コミュニティホーム）の確保や認知症施策として、認知症カフェを地元のボラン

ティアで運営している。

医療と介護の連携では、町の国民健康保険西伯病院で包括医療とケア体制づくりを行っている。

南部町の地域包括ケアシステムは、生活の質を高めるという視点で、それぞれの地域の事情と特性に応じて7つの地域振興協議会と協同しながら、医療・保健・福祉・介護を連携し、地域の課題や高齢者の悩み事を解決している。

## 5. 調査の結果と意見

### (1) 西栗倉村

西栗倉村は、平成の大合併をせず自立の道を選んだ村である。森林事業を役場で事業化し、森林組合や民間事業者などとの総合的な取り組みも行っており、村の資源を大切にという意識が高いと感じた。西栗倉村の再エネへ

の取り組みは、大規模な風力やメガソーラーの誘致ではなく、降水量の多い山間部ならではの小水力発電や木質バイオマス、村民参加型の太陽光発電や家庭

部門での補助金制度があり、村全体で自然の恵みを大切にし、上質な田舎を目指そうとする熱意が感じられた。特に小水力発電は安定した電力供給ができており、本町でも期待できるのではないかと感じた。

また、村に移住した若者が起業して自立している村でもある。地域資源を最大限に活用し、地域での雇用の創出や村内経済をうまく循環させている村の取り組みを今後も注視していきたい。

(2) 南部町

地域振興協議会の設置により、地域課題の解決に取り組んでおり

地域の人材を育てるという意味で効果的であり、自治体病院を経営していることが、地域包括ケアシステムを構築するうえで要となっていると感じた。

医療と保健、介護の連携を図ること、地域に担い手をつくることの重要性を説明され、一つ一つの事業にきめ細やかさを感じた。

また、生活支援でのあいのわ銀行のサービスは、中学生以上の町民でも希望者の全てを会員の対象としており、将来の南部町の福祉の向上に繋がるのではと感じた。

地域との連携を大切にし、住民が主体的に動けるような仕組みづくりは、今後の本町においても必要ではないかと感じた。

## 陳情・請願等の審査

### 産建厚生常任委員会

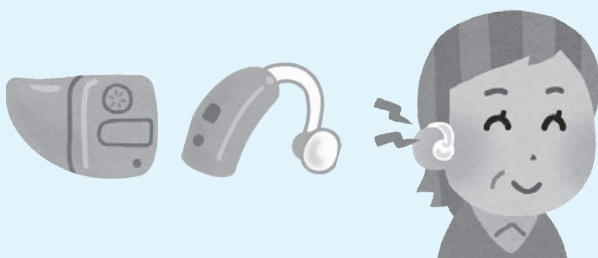
#### 陳情経過報告

#### 請願継続審査

産建厚生常任委員会に付託されていた「国保の県単位化にあたって、保険料負担が増えることがないよう求める陳情」については、委員会ならびに本会議でも賛成少数で不採択となりました。

また、「介護保険の給付縮小・負担増の中止と、保険料の軽減、介護従事者の処遇改善を求める陳情」については、委員会ならびに本会議でも賛成多数で可決され、国へ意見書を提出することになりました。

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書」は、産建厚生常任委員会へ付託されましたが、慎重審議を要するため、継続審査となりました。



# 平成30年度 歳入歳出決算認定審査報告



伊奈禎胤委員長

「平成30年度歳入歳出決算」の認定審査については、第3回定例会において設置された議長、監査委員を除く議員10人による決算特別委員会に付託され、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。審査は、去る10月28日に一般会計のうち、歳出の議会費から商工費までを、10月31日には土木費から歳入、そして10会計ある特別会計全てについて、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。審査は、「款」ごと

に行い、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計共に、熱心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、担当課長はじめ、課員の皆さんに敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、起立多数により、認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています3項目については、次年度以降も引き続き努力し、また改善すべき点は適正に改善され、行政効果を高めるべく、各部署において一層研鑽される

ことをお願いいたします。

さて、3年目となる久留米町政は、産業の振興・人口維持・子育て支援・防災対策・行財政改革等の目標に向かって邁進されておられます。それらの実現に向けて、今後も適切な予算執行をされます事をお願いいたします。

## 審査意見

1. 地域おこし協力隊起業支援補助金に関して、起業後の活動内容について、把握が充分ではない状況が見受けられたことから、支所と企画政策課連携の上、正規の報告を提出させること。

2. 台風等の自然災害による農業被害について、施設以外では、小規模農家を中心とした作物の被害実態を調査する仕組みが明確になっていないと感じる。

復旧、補助、補償等の対応の有無に係なく、基幹産業としての農業生産意欲に光をあてられるような被害調査体制の確立に期待したい。

3. ブロック塀耐震対策事業補助金について、県による点検や教育委員会と情報共有し、通学路や避難路における改修必要箇所の観点から、申請の進捗状況等を把握し、個人任せとならないよう、また、申請に向けて自助・共助として個人の方の背中を押してあげられるような、きめ細かい対応を望む。



県選出の国会議員の新春対談で高齢化や人口減少は避けられないと話していました。この事は40年前から分かっていたのに先送りした事に問題がありますが、今更どうしようもありません。

この問題の難しいのは、先送りの弊害が長期にわたって徐々に現れてくるため、気が付いたときには問題はさらに大きくなっていることです。

もう、地方がどんなに頑張っても取り戻せないところまで来ています。もう手遅れかも知れません。

それでも、愛国心と愛郷心を持つて日高川町の未来のために力をついにしなければならぬのです。そんな事を令和の幕開けに感じています。

(小畑貞夫)

